

第5章 目標の達成に向けた具体的な施策

1. 施策一覧

計画期間内における基本目標の達成に向けて、以下に示す各種施策を推進します。

基本目標1	地域間幹線系統確保維持費補助金による継続的な支援	生活バス路線維持等補助制度による継続的な支援と、その効果的な実施のための見直し
	三セク鉄道への運営費補助、利用促進支援の継続	交通ネットワークの維持・確保のための活性化協議会の柔軟な活用
	三セク鉄道への施設修繕費の補助の継続	安全運行の徹底と更なる向上
基本目標2	「秋田県地域公共交通トップが乗って応援 Day」の実施	「運転免許自主返納高齢者支援サービス」の継続
	高等学校訪問キャラバンの実施	
基本目標3	観光地等へアクセスする二次交通の充実、PRの強化	バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入促進
	観光施策と連動したレンタカーの利用促進	
	コンテンツプロバイダーへの GTFS データの展開	
基本目標4	「地域公共交通活性化チャレンジ事業」の実施と活用促進	市町村や交通事業者による施策連携や関係強化を促すための協議のサポート
	先進事例など知見・ノウハウ獲得のための勉強会の開催	県内の知見共有、計画の実効的なフォローアップのための情報データベースの構築
基本目標5	オープンデータ化の確実な実施と維持管理体制の構築	新たなモビリティサービスの導入
	オープンデータ化を基にしたサービスの高度化（バスロケ、デジタルサイネージの導入等）	
	「地域公共交通活性化チャレンジ事業」の実施と活用促進【再掲】	
	IC カード等の導入と利用可能エリアの拡大	
基本目標6	先進事例など知見・ノウハウ獲得のための勉強会の開催【再掲】	デジタル技術等を積極的に活用した業務の効率化
	リクルート活動の強化に向けた取組の推進	

2. 施策の進め方等

2-1 基本目標1【地域公共交通ネットワークの維持・確保を通じた持続可能性の向上】の達成に向けた施策の進め方

施策①:地域間幹線系統確保維持費補助金による継続的な支援					
概要	○市町村間の移動を支える県民の重要な移動手段である地域間幹線系統を今後とも維持するため、引き続き国・沿線市町村と協調して補助を行うなど、財政的な支援を継続して実施します。				
実施主体	県・国・市町村				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	継続的な支援				

【進め方のイメージ】

○地域間幹線系統について、県は国庫補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を活用することで国と協調して補助を実施し、これでもなお、補えない欠損額については、市町村が補っている場合もあり、このような支援体制を引き続き継続し、地域間幹線系統の維持・確保を図っていきます。

イメージ

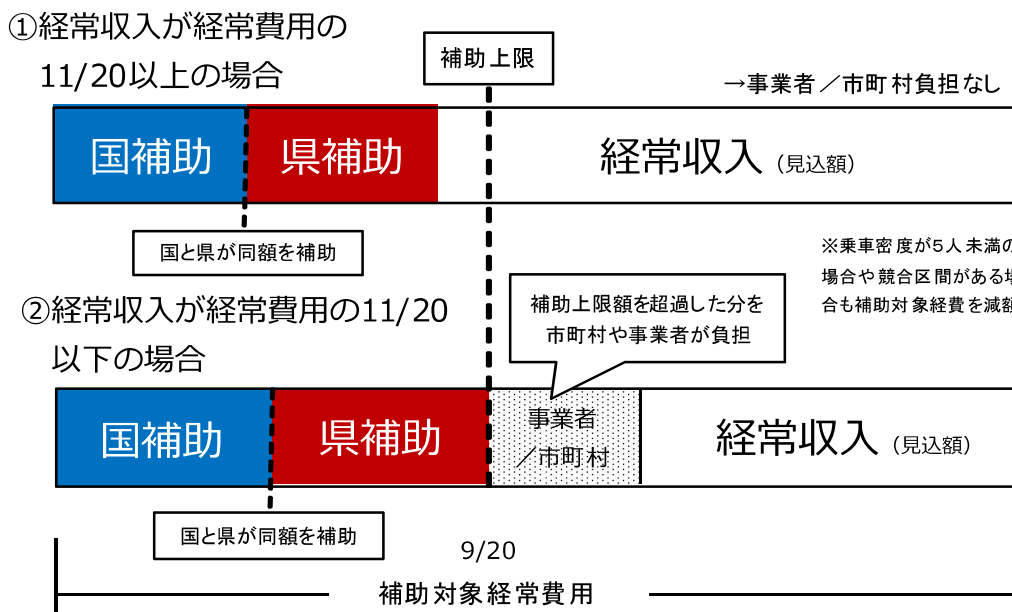
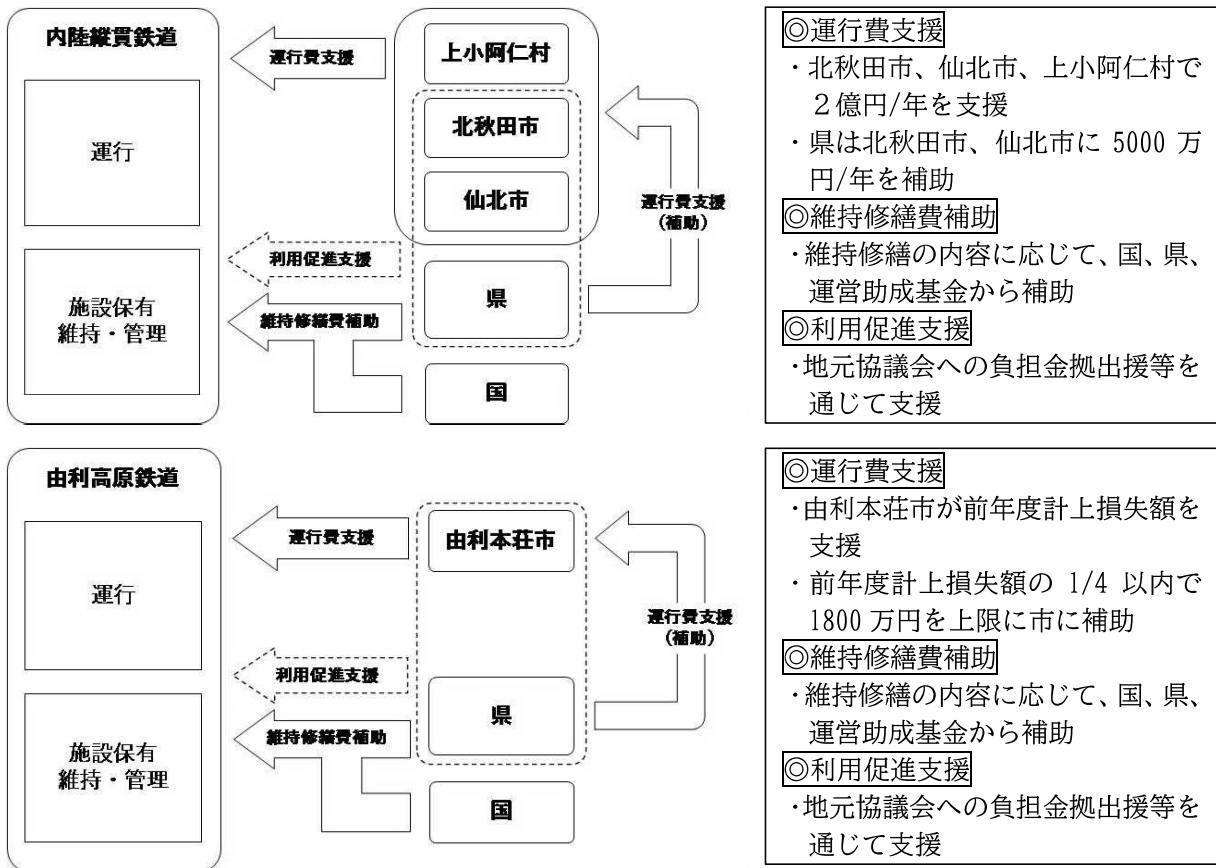


図 協調補助のイメージ

施策②:三セク鉄道への運営費補助、利用促進支援の継続					
概要	○市町村間の移動を支える県民の重要な移動手段であり、また、県を代表する観光コンテンツでもある、三セク鉄道を今後とも維持するため、沿線市町村や交通事業者との合意に基づき、継続的な財政的な支援を継続します				
実施主体	県・国・沿線市町村				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	継続的な支援				

施策③:三セク鉄道への施設修繕費への補助の継続					
概要	○三セク鉄道の安全・安心な運行を確保するため、県が、国庫補助や運営助成基金も活用しながら、その運行の用に供する施設の維持・修繕を的確に行います。 ○他方、当該基金については、全て取り崩せるよう条例改正した場合でも、秋田内陸縦貫鉄道に係るものについては令和 13 年頃に、由利高原鉄道に係るものについては令和 27 年頃に枯渇することが見込まれていることから、基金枯渇後の三セク鉄道の支援のあり方について沿線自治体との検討を開始します。				
実施主体	県・国・沿線市町村				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	継続的な支援				
					検討開始

【現在の三セク鉄道に係る合意に基づく支援体制のイメージ】



施策④:生活バス路線維持費等補助制度による継続的な支援と、効果的な実施のための見直し					
概要	<p>○地域間幹線系統と相まって地域内の重要な交通ネットワークを構成する生活バス、マイタウン・バス、フィーダー系統について、今後も維持するため、県が、市町村や国との協調補助を行うなどして支援を継続します。</p> <p>○ただし、マイタウン・バス運行費等補助制度については、地域の創意工夫による利用拡大や収益改善を図る余地を拡大させるため、現状、補助対象外としている区域型のデマンド運行を補助対象にするとともに、平均乗車密度1未満の系統については、更なる効率的な運行に向けた検討等を促すため、補助対象外とする見直しを実施します。</p>				
実施主体	市町村・県・国				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026

施策⑤:交通ネットワークの維持・確保等のための活性化協議会の柔軟な活用					
概要	<p>○地域公共交通を取り巻く環境は流動的であり、また、新たな技術や知見により、講ずべき施策や支援策も変化していくことが想定されます。</p> <p>○このような状況等を鑑みれば、活性化協議会を計画のフォローアップの場だけではなく、講ずべき施策等の検討やブラッシュアップにも積極的に活用していきます。</p> <p>○とりわけ、今年度、同活性化協議会にデジタル部会も新たに設置していることから、デジタル技術をはじめとした新たな技術の活用方策等について積極的に議論していきます。</p>				
実施主体	県のほか活性化協議会の各構成員				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026

【協議会の活用イメージ(例)】

- バスロケーションシステムについて、県内で広く展開する場合の施策展開や費用負担の在り方の検討
- ICカードについて、コミュニティ交通も含めた県全体の地域公共交通で導入する場合の各市町村含めた導入方策、費用負担の在り方の検討

施策⑥:安全運行の徹底と更なる向上					
概要	<p>○地域公共交通を持続可能なものにするための大前提として、安全・安心な運行がなされていることが不可欠です。地域公共交通の運行を担う交通事業者等が安全対策を徹底し、その更なる向上を図ることで、利用者に対して安心・安全な交通サービスを提供します。</p>				
実施主体	交通事業者・業界団体				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026

2-2 基本目標2【“乗って守る”意識の醸成と“乗れる環境”の創出による過度な自家用車利用からの脱却】の達成に向けた施策の進め方

施策①:「秋田県地域公共交通トップが乗って応援 Day」の実施					
概要	<p>○秋田県では自家用車利用がますます進み、地域公共交通の利用者の減少の一因となっています。</p> <p>○地域公共交通の維持・確保を呼びかける立場の行政や交通事業者のトップ及び職員が積極的に地域公共交通を利用し、それをアピールすることで、地域公共交通利用に関する県民意識の醸成を図ります。</p>				
実施主体	県・市町村・国（運輸局）・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	※毎年10月第4週金曜日（仮）に実施				

【進め方のイメージ】

- 毎年10月第4週の金曜日（仮）において、知事、市町村の首長、交通事業者の代表等に積極的に公共交通を利用してもらい、そのPRを強力に実施します。（CM、マスコミ等へPR）
- 必要に応じて秋田市をはじめ、各市町村で行われるノーマイカーデーの取組と連動した展開も想定します。
- 当該取組の実施効果を高めるため、各交通事業者や業界団体の協力を得て、関連するイベントを実施します。



図 秋田市のノーマイカーデーの概要

施策②：高等学校訪問キャラバンの実施

概要	<p>○本計画策定に際しての調査では、通学に際して自家用車を利用している学生が多くいる一方で、生徒に公共交通の利用を促したいと考えている高等学校があること、加えて、地域によっては、入学する高校生に対して、利用をPRする機会を得られていないこと等が分かりました。</p> <p>○これらを踏まえ、地域公共交通利用の掘り起こしを目指し、「高等学校訪問キャラバン隊」を結成し、公共交通の利用をPRし、定期券の購入等を促します。</p>				
実施主体	交通事業者・業界団体・市町村・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	※定期券等の購入に資するタイミングでの実施を想定				
	●	●	●	●	●

【進め方のイメージ】

- 交通事業者等を中心にして、「高等学校訪問キャラバン隊」を結成し、バス通学の容易さ等を勘案して、県内の高校やPTAの会合等を訪問して、公共交通を利用した通学手段の説明会の開催や、その場での定期券販売会を開催します。

説明会の開催

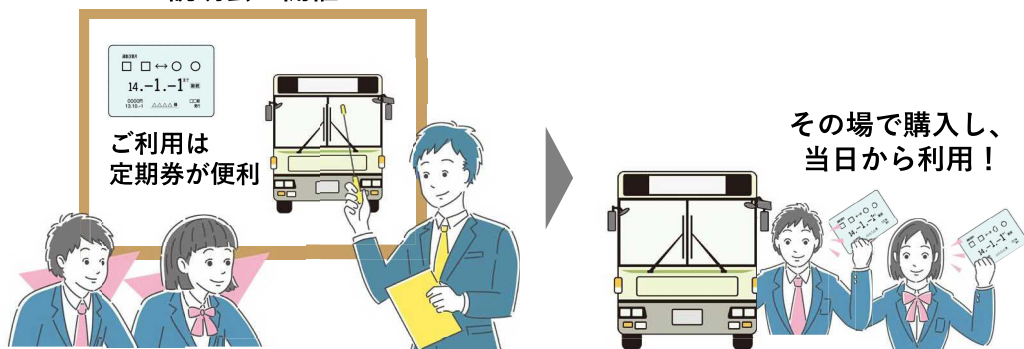


図 説明会の開催イメージ

施策③：「運転免許自主返納高齢者支援サービス」の継続

概要	<p>○秋田県警察本部では、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた高齢者等に対して、同証明書を提示すればタクシーやバスなどの交通機関や協賛店舗等による各種割引を受けることができるサービスを展開しています。</p> <p>○この取組は、高齢者の移動手段としての地域公共交通利用の促進につながる取組であることから、今後も各種事業者等への協力要請を継続し、地域公共交通の利用者増につなげていきます。</p>				
実施主体	警察本部等				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	サービスの展開				

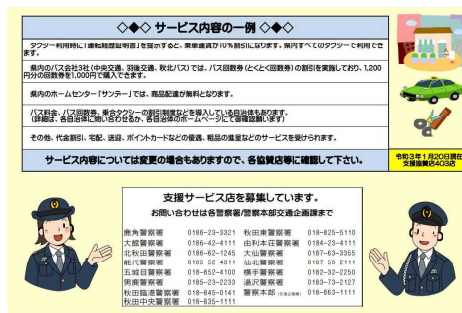


図 免許返納支援サービスの概要

2-3 基本目標3【地域に活力をもたらす地域公共交通ネットワークの構築】の達成に向けた施策の進め方

施策①:観光地等へアクセスする二次交通の充実、PRの強化					
概要	<p>○県内の観光地へのアクセス手段となる地域公共交通の充実、そして、そのアクセス性の維持・向上を図るため、主要な交通拠点、とりわけ、広域ゲート拠点からの移動手段の充実を図ります。</p> <p>○併せて、二次交通の利用方法を分かりやすくPRすることで、その認知度向上を図っていきます。</p>				
実施主体	交通事業者・市町村・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	二次交通の充実及びPRの実施				

【進め方のイメージ】

- 観光地への二次交通に関しては、例えば、本年7月に世界文化遺産登録を受けた縄文遺跡群へアクセスするための二次交通の改善や、大型クルーズ船が寄港する際の秋田港からの二次交通の確保を図ることが重要であり、関係者間の更なる連携強化が必要となります。



写真 伊勢堂岱遺跡



図 角館 MaaS の概要

- また、二次交通については、運行主体や広域ゲート拠点のHP等で周知されていることが多いですが、それが最新かつ分かりやすいものになっているか常に点検を行う必要があります。

施策②:観光施策と連動したレンタカーの利用促進					
概要	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を受けて、少人数・個人での旅行など新たな旅行ニーズが高まっており、レンタカーはこのようなニーズの受け皿となる主要な交通手段の一つです。</p> <p>○県としては、これまで観光施策と連動させたレンタカーの利用促進を図ってきており、引き続き、旅行者のニーズや事業者の声を的確に捉えながら、これを継続していきます。</p>				
実施主体	県・レンタカー事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	利用促進				

【進め方のイメージ】

- これまでも、県は、訪日外国人旅行者による利用促進を目的に、レンタカーを利用したモデルルートの設定や、利用方法に関する情報発信等を実施してきており、同旨の取組を継続していく予定です。
- このほか、県内空港の利用促進を図るための旅行商品造成支援を、当該空港の利用促進協議会を通じて実施してきていますが、旅行代理店等がレンタカー利用の商品造成をした場合に支援額を増額するなどの措置を講じるなど、レンタカー利用への誘導も行っており、同様の措置についても継続していく予定です。

施策③:コンテンツプロバイダーへのGTFSデータの展開

概要	<p>○観光地を訪れる訪問客等にとって、ナビタイムやジョルダンなどのコンテンツプロバイダーが提供する移動経路検索サービス等は不可欠なものとなってきており、それへの掲載の有無は、地域公共交通の存否と同義だと言われることもあります。</p> <p>○県内の地域公共交通に関するオープンデータ化を進めるとともに、市町村における同データの作成及びオープンデータ化を推進し、コンテンツプロバイダーに対するGTFSデータを展開することで、掲載情報の充実・維持を図ります。</p>				
実施主体	市町村・交通事業者・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	データの作成・更新及び展開				

【進め方のイメージ】

○秋田県の地域公共交通（路線バス、コミュニティ交通等）に関する運行情報を市町村、交通事業者がGTFSフォーマットに基づいてデータ化し、それをコンテンツプロバイダーなどに対してオープンにすることで、経路検索サービス等への掲載を促し、利用者にとってわかりやすい情報の提供体制の構築を図ります。

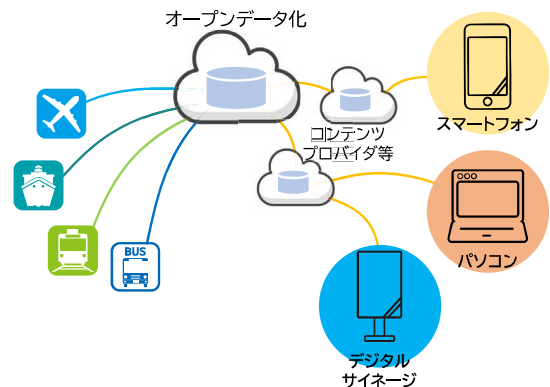


図 オープンデータの展開イメージ

施策④:バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入促進

概要	<p>○地域公共交通の利用しやすさの向上に向けて、鉄道や路線バスの現在位置や運行情報などをリアルタイムに発信するバスロケーションシステム及びデジタルサイネージの導入を支援します。</p>				
実施主体	県・市町村・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	導入支援				

【進め方のイメージ】

○バスロケーションシステムとは、GPS等を用いてバスの位置情報を収集し情報を提供するものであり、これにより、スマートフォンやデジタルサイネージなどで現在位置をリアルタイムに知ることができ、バスの遅延状況やおおよその待ち時間を把握することができます。

○本県では特に冬季の積雪環境下において、路線バスの遅延等が発生する可能性が高くなることから、バスロケーションシステムの導入を推進することにより、利用者の利便性の向上を図ります。



図 バスロケーションシステムのイメージ

施策⑤：貨客混載の推進					
概要	○地域公共交通の担い手を確保するとともに、人口減少に伴う輸送需要の減少が深刻な課題となっている地域等において、人流・物流サービスの持続可能性を確保するため、貨客混載による運送支援の実装を推進します。				
実施主体	交通事業者・県・市町村				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	実装支援				

【進め方のイメージ】

- 貨客混載とは、貨物と旅客の輸送・運行を一緒に行う形態のことを指し、鉄道や路線バス、タクシー、飛行機、フェリーなどで行われています。
- 本県においてもバス事業者の羽後交通の路線バス（本荘・象潟線）において、貨客混載の取組を行っており、地域公共交通と物流双方の維持・確保に向けた効率化・生産性の向上に取り組んでいるところです。今後もこうした取組の水平展開を図ります。

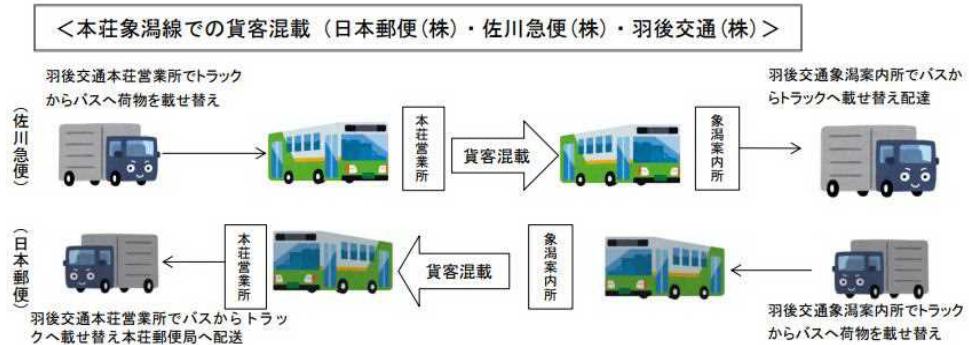



図 貨客混載のイメージ

- また、JR東日本では新幹線を活用した荷物輸送にも力を入れており、県内では男鹿市や仙北市等と連携して、新鮮な海産物や農産物を首都圏に輸送する取組などが行われています。今後の活用拡大を目指して、関係者間での連携を強化していく必要があります。

輸送スキーム(例)

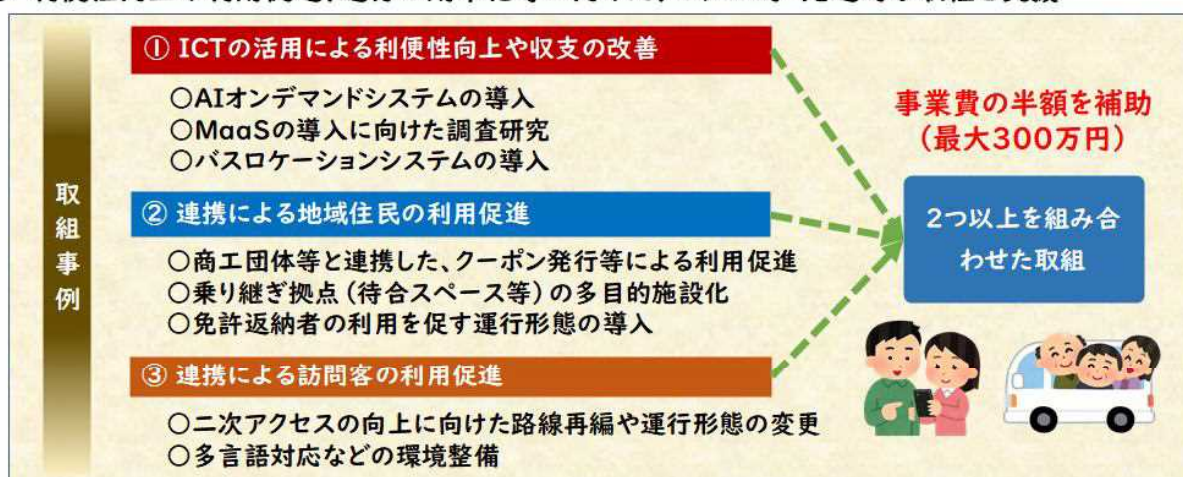


2-4 基本目標4【地域公共交通を元気にする地域の創意工夫の促進による利便性向上・利用者増】の達成に向けた施策の進め方

施策①:「地域公共交通活性化チャレンジ事業」の実施とその活用促進					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通の利便性・効率性の向上や、利用促進につながる各地域における取組などに対する支援制度である、地域公共交通活性化チャレンジ事業を推進します。 ○当該事業を通じてデジタル技術等の実装や、交通事業者はもとより、商業施設等の移動サービスとの連携、地域の商工団体、観光関係者との協働を促進します。 				
実施主体	県・市町村・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	チャレンジ事業の推進 				

【チャレンジ事業のイメージ(2021年度の場合)】

- 利便性向上や利用促進、運行の効率化等に向けた、モデル的・先進的な取組を支援



【採択された事業(2021年度)】

秋田市

1. 買物タクシー

高齢者の移動手段確保のため、タクシー会社及びスーパー等と連携した「買物タクシー」の実証運行を実施。

2. バスロケーションオープンデータ化

バスの位置情報を公開し、乗換情報を提供。GPS端末等は市販部品を購入・組立て、オープンソース化されているプログラムを活用し、導入・運用費用を安価に。

秋田県立大学(由利本荘市)

1. タブレットによる乗り合い交通予約システムの構築

① タブレット・モバイルWi-Fi機器の貸し出し

インターネット未契約、スマホ・タブレット等未所持世帯にタブレット・モバイルWi-Fi機器の貸出。

② 相乗りシステムの構築

予約確定時点で登録利用者全員に対し、相乗りを呼びかけるメッセージを通知。

施策②:先進事例など知見・ノウハウ獲得のための勉強会の開催					
概要	○市町村における地域公共交通計画の策定促進や、地域公共交通に関する取組の推進に向けて、各種法制度や、他都市での事例等を習得する場として、市町村の交通担当者や交通事業者を対象とした勉強会を定期的を開催します。				
実施主体	県・国（運輸局）				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	勉強会の開催				

【勉強会のイメージ】

○勉強会は年に概ね2回開催することとし、以下の概要で行うことを想定します。

○なお、県が企画立案を行うとともに、国（運輸局）が県からの相談に応じて、事例の提案や講演者との仲介を行います。

表 勉強会の開催概要(案)

開催回数	開催時期	内容
1回目	年度当初 (4月頃)	○地域公共交通部局初任者を対象とした勉強会とし、具体的に、以下の項目等を想定。 【勉強会の項目案】 ・地域公共交通活性化再生法の概要 ・地域公共交通確保維持事業、モビリティサービス関連補助事業などの国庫補助事業の概要 ・道路運送法の概要 ・県補助事業の概要 ・県内事例の紹介
2回目	年度中盤 (10月頃)	○応用編として、先進的な取組等新たな知見の獲得を目指す勉強会とし、具体的には以下の項目等を想定。 【勉強会の項目案】 ・地域公共交通大臣表彰受賞地域の取組等（自治体及び交通事業者の先進的な取組）の紹介 ・MaaS等新たな技術を活用した事例の紹介 ・国から最新のトピックの紹介

施策③:市町村や交通事業者による施策連携や関係強化を促すための協議のサポート					
概要	○各市町村等においては、施策の企画立案に当たっての他の市町村や交通事業者との協議に難航することもあり、その際に、中立的な立場、他の市町村等の事例の蓄積がある県が必要に応じて関わるほか、場合によっては、議論の場を設けるなどして円滑な協議を積極的にサポートします。				
実施主体	県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	協議のサポート（適宜） →				

【サポートする案件のイメージ(例)】

- 地域内に新たなサービスを導入する場合の当該市町村と既存事業者との協議が難航している場合
- 周辺市町村と施策連携が必要であるものの、ノウハウや知見がなく難航している場合 等

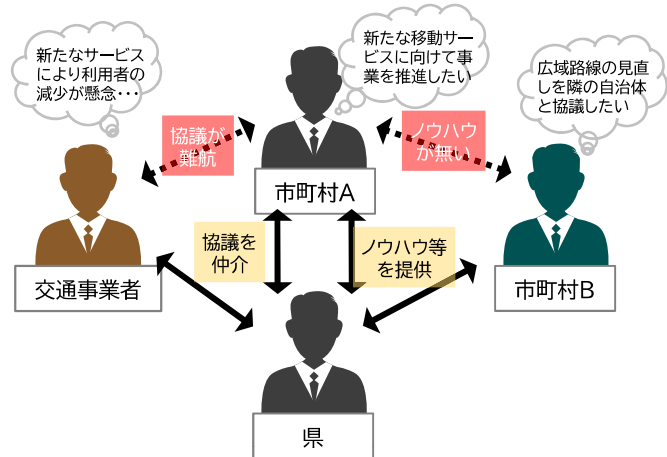


図 協議サポートのイメージ

施策④:県内の知見共有、計画の実効的なフォローアップのための情報データベースの構築・共有					
概要	○各市町村等からは他市町村の取組に関する情報を求める声があるほか、県としても、地域公共交通施策の企画立案はもとより、本計画の効果的なフォローアップをしていくためには、可能な限り、各市町村や交通事業者の情報を把握しておく必要があります。 ○現在も、県では、一定の情報を各市町村から収集した上でフィードバックをしているところですが、よりニーズに沿った内容となるよう市町村等の意向を詳細に把握し、当該データベース（施策立案等参考資料）のブラッシュアップを図っていきます。				
実施主体	県・市町村・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	データベースの構築・更新 →				

2-5 基本目標5【新たな技術等を活用して、誰にとっても使いやすい地域公共交通への進化】の達成に向けた施策の進め方

施策①:オープンデータ化の確実な実施と維持管理体制の構築					
概要	○地域公共交通の運行情報等に係るデータについて、ダイヤ改正等に合わせた情報の更新やオープンデータ化に係る管理体制の構築により、オープンデータ化の徹底を図ります。				
実施主体	市町村・交通事業者・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	体制の構築		継続的な運用（定着）		

【進め方のイメージ】

- 令和3年度中に県内全ての乗合バス（市町村営のコミュニティバスも含む）について、県バス協会のHPにおいてオープンデータ化を完了しています。【予定】
- 市町村や交通事業者は、県が実施したオープンデータ作成講座等で習得した知見を組織内で引継ぎながら、情報の更新等を適宜実施していきます。県も必要なサポートがあれば、内容に応じて実施していきます。
- 県としては、県補助の交付要件に、市町村等によるオープンデータ化とその情報の適宜更新を追加することを予定しています。

施策②:オープンデータ化を基にしたサービスの高度化(バスロケ、デジタルサイネージの導入等)					
概要	○①のオープンデータ化された情報をベースとして、地域公共交通の利用しやすさの向上に向けて、鉄道や路線バスの現在位置や運行情報などをリアルタイムに発信するバスロケーションシステム及びデジタルサイネージの導入を支援します。				
実施主体	県・市町村・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	導入支援				

【進め方のイメージ】

- 2-3 施策④と同じ。

施策③:「地域公共交通活性化チャレンジ事業」の実施とその活用促進(再掲)					
概要	○地域公共交通の利便性・効率性の向上や、利用促進につながる各地域における取組などに対する支援制度である、地域公共交通活性化チャレンジ事業を推進します。				
実施主体	県・市町村・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	チャレンジ事業の推進				

施策④:ICカード等の導入と利用可能エリアの拡大

概要	<p>○秋田県では、今後、秋田市や秋田中央交通、JR東日本（一部エリア）、秋北バス（一部区間）が交通系ICカードの導入を決めているなど、地域公共交通利用者の更なる利便性向上が期待されます。</p> <p>○また、ICカード以外のキャッシュレス決済サービスも、乗降時の利用者の利便性向上につながることから、その積極的な導入も期待されます。</p>				
実施主体	秋田市・秋田中央交通・JR東日本・秋北バス・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	<p>● 導入（秋田市エリア、秋北バス一部区間）</p> <p>● 拡大（JR東日本）</p> <p>ICカードの導入拡大やその他キャッシュレス決済サービスの導入検討</p>				

【進め方のイメージ】

- 地域連携 IC カードは JR 東日本が展開するシステムであり、JR 東日本の交通系 IC カード・Suica と各地域の交通機能をまとめた「2 in 1 カード」です。
- Suica のように全国で利用することができるほか、地域独自の交通ポイントの付与なども行うことができます。



図 地域連携 IC カードのイメージ

施策⑤:新たなモビリティサービスの導入

概要	<p>○MaaS をはじめとして、将来的な新たなモビリティサービスの導入及び県内での水平展開に向けて、県内における取組の推進や、他都市における事例の調査・研究、さらには、導入を検討する地域との連携強化を図ります。</p>				
実施主体	県・市町村・交通事業者				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	調査・研究・案件形成				

【進め方のイメージ】

- MaaS（マース: Mobility as a Service）とは、地域住民など一人一人の移動ニーズに対応して、複数の地域公共交通や、それ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、サービス等を提供するものです。
- 全国的にも様々なサービスが展開されていますが、県内でも、男鹿市や仙北市で JR 東日本により TOHOKU MaaS が導入されており、その横展開やサービス内容の充実などについて、地域で議論していくことが想定されます。



図 MaaS のイメージ

施策⑥：交通拠点等の利用環境改善の推進

概要	○交通拠点やバス車両等における、快適性の向上やバリアフリー化の推進等の、利用環境の改善を通じて、高齢者や障がい者をはじめとしたあらゆる人にとって使いやすい地域公共交通の実現に努めます。				
実施主体	交通事業者・市町村・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	利用環境改善の推進				

【進め方のイメージ】

○待合所などの交通拠点におけるデジタルサイネージの設置や、交通拠点のリニューアル等を通じて、ストレスのない待合環境の整備や、利用しやすい交通拠点への転換などの利用環境改善に係る整備を推進します。



図 秋田駅の AI サイネージ

表 拠点の改善内容

圏域	拠点名	改善内容	実施主体	共用時期
鹿角・北秋田圏域	大館駅	○駅舎の建て替え ○駅前広場等の整備	大館市	2023 年度
	鷹ノ巣駅（JR）・鷹巣駅（秋田内陸線）	○乗り入れ環境の改善 ○案内・標識の改善	北秋田市	
	鹿角花輪駅	○駅前広場等の整備	鹿角市	
山本圏域				
秋田圏域	追分駅	○バリアフリー整備	秋田市	
	男鹿駅	○待合スペースの改善	男鹿市	
由利圏域	羽後本荘駅（JR・鳥海山ろく線）、岩城みなと駅、羽後亀田駅、西目駅、矢島駅（鳥海山ろく線）、前郷駅（鳥海山ろく線）、道の駅おおうち、道の駅東由利、道の駅西目、鳥海菜らんど	○乗継拠点の整備	由利本荘市	
	象潟駅・金浦駅・仁賀保駅	○案内・標識等の充実	にかほ市	
仙北圏域	大曲駅、大曲バスターミナル、神岡支所、神宮寺駅、刈和野駅、羽後長野駅、羽後境駅、南外支所、中里温泉	○ターミナル機能の整備	大仙市	
	角館駅、田沢湖駅	○ハブ拠点の設定 ○乗継案内等の充実	仙北市	

※上記の内容は各自治体の地域公共交通計画に記載の内容等を踏まえて作成

施策⑦:ダイヤ改正情報の共有や乗継利便向上のための協議の場の設置による各主体間の連携強化					
概要	○鉄道とバス、鉄道と鉄道（JRと三セク鉄道など）の接続性の最適化に向けて、各交通事業者のダイヤ改正情報等について、円滑に共有できるスキームを構築します。				
実施主体	秋田県・交通事業者・市町村				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	スキーム構築		円滑な情報共有		

【進め方のイメージ】

- 交通事業者間の情報共有の円滑化を図るため、関係する市町村や県が仲介役となり、ダイヤ改正情報やその他各種取組の情報などを共有し、利用者の更なる利便性向上を図ります。
- また、事業者間での連携を促進し、交通モード間で連携した取組の展開などを促します。

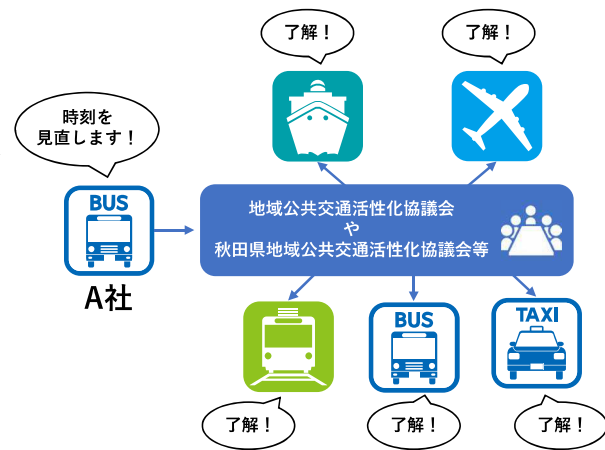


図 情報共有のイメージ

2-6 基本目標6【地域公共交通を支える運営基盤の強化】の達成に向けた施策の進め方

施策①:先進事例など知見・ノウハウ獲得のための勉強会の開催(再掲)					
概要	○市町村における地域公共交通計画の策定促進や、地域公共交通に関する取組の推進に向けて、各種法制度や、他都市での事例等を習得する場として、市町村の交通担当者や交通事業者を対象とした勉強会を定期的を開催します。				
実施主体	県・国(運輸局)				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	勉強会の開催				

施策②:リクルート活動の強化に向けた取組の推進					
概要	○交通事業者の安定的な運営基盤の構築に向けて、交通事業者や業界団体、国等が引き続き連携し、積極的なリクルート活動を行うとともに、県では運輸事業振興助成交付金の拠出等を通じて支援を継続します。 ○「女性活躍の環境整備」や「子育て支援」の観点にも着目し、多様な人材の確保に努めます。				
実施主体	交通事業者・業界団体・国(運輸局)・県				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	支援の実施				

施策③:デジタル技術等を積極的に活用した業務の効率化					
概要	○交通事業者や業界団体は、その運営基盤の強化に向けて、デジタル技術等を積極的に活用し、業務の効率化等を通じて、マンパワー不足に対応した体制等に向けた取組を、積極的に進めます。				
実施主体	交通事業者・業界団体				
スケジュール	2022	2023	2024	2025	2026
	取組の推進				

【進め方のイメージ】

- ICTの活用などにより、通常対面で行う点呼(体調等、アルコール検知等)をカメラ・モニター等の映像・音声等を中継して実施する「IT点呼」やロボットなどの点呼支援機器を利用する「自動点呼」などの手法も確立されています。
- これによりリモートで点呼を行うことができ、マンパワーの効率化等が期待されるため、本県でもこうした取組などを推進し、運営基盤の強化を図ります。

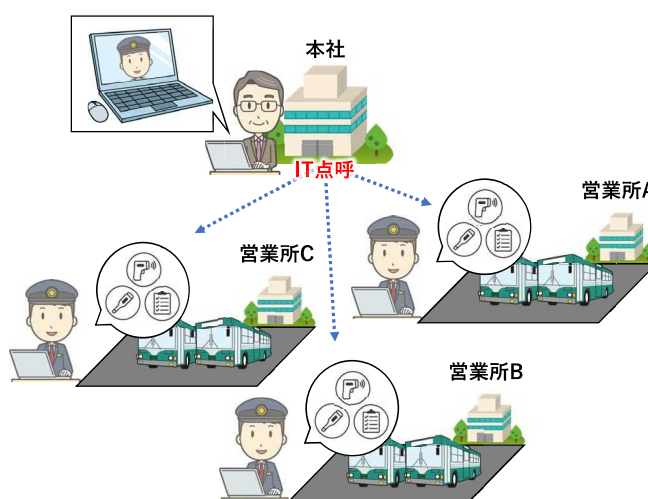


図 IT点呼のイメージ